

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和4年3月30日午後1時00分～午後4時35分までの間

第2 全体会議

なし

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、45件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

エ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、本件審査請求は行政不服審査法第18条に規定する請求期間を経過しており不適法であることから却下とした。

(3) 裁決書閲覧等請求事件の応訴について

裁決書閲覧等請求事件について、令和3年12月10日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(4) 意見要望の受理等について

意見要望8件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

(5) 随意契約による免許関係事務等の委託について

免許関係事務として、仮運転免許試験補助業務及び認知機能検査の2業務を、講習業務として、指定自動車教習所職員講習、高齢者講習・臨時高齢者講習等の7業務を府下の自動車教習所等に委託する旨の上申があり、可として決裁した。また、委託期間の令和4年4月1日から令和4年5月12までの間は、公安委員会の掲示板に免許関係事務の内容等について公示することを決定した。

(6) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について上申があり、いずれも可として決裁した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件の判決について報告があった。

(3) 交通部主管に係る2月中の専決事務の処理状況について

2月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

3月7日から3月21日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上